

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

○千葉県震災復旧及び復興に係る指針の掲載事業（99事業）

- A 被災者の生活支援（31事業）
- B 被災地の生活基盤の整備（25事業）
- C 被災事業者に対する支援（22事業）
- D 被災地の産業基盤の整備（21事業）

○進捗状況に係る評価の基準

- A 既に事業が完了したもの・事業が順調に実施されているもの
- B 課題等が生じ事業の実施に支障が生じているもの
- C その他（平成24年度以降の新規事業・県の都合によらない中止など特別な事情）

○評価基準日 平成24年7月1日現在

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
1	A	千葉県被災住宅再建支援金事業	平成23～26年度	防災危機管理部	0	1,400,000	3,500,000	0	液状化等の被害を受けた世帯の住宅地盤の復旧費や、住宅の解体費、補修費について助成し、被災者の生活再建を支援する。	国の被災者生活再建支援制度が適用されない世帯に対して、県単独の支援事業を実施し、被災者の生活再建支援を行った。平成23年6月から事業を開始し、事業を実施した33市町2,162世帯に対して、1,251,607千円を交付した。	市町村から交付申請を受け付ける。また、概算払請求に速やかに対応していく。	A			
2	A	被災者住宅再建資金利子補給事業	平成23～30年度	県土整備部	0	90,500	200,000	0	被災した住宅の建替・補修等のために必要な資金を金融機関から借り受けた場合の利子補給。利子補給期間は5年。	市町村及び銀行協会等へ県補助金交付要綱の送付。市町村担当者向け説明会の実施。市町村で要綱等を整備、受付開始。平成23年度は、17市5町に対して計1,507千円(160件)の補助金を交付した。また、住宅の復旧が遅れている現状を踏まえ、利子補給の対象となる金融機関からの借入れ期限について、当初平成23年度末までであったものを平成25年度末までと2年間延長した。	市町村の交付申請に基づき、補助金を交付する。	A			
3	A	応急仮設住宅建設事業	平成22～25年度	県土整備部	1,200,000	22,105	17,148	90,000	応急仮設住宅を建設(平成22年度3月補正予算)。民間賃貸住宅を借り上げ、災害救助法の適用される市町村に提供(平成23年度5月補正予算)。	県内で災害救助法が適用され、応急仮設住宅の要望があった市町へ下記のとおり応急仮設住宅を提供 香取市 建設型応急仮設住宅30戸、民間賃貸住宅借上げ7戸 旭市 建設型応急仮設住宅200戸、民間賃貸住宅借上げ23戸 山武市 建設型応急仮設住宅0戸、民間賃貸住宅借上げ1戸	今後は、市町村と連携を取りながら、応急仮設住宅の適正な管理を行っていく。	A			
4	A	災害援護資金貸付金	平成22年度～	健康福祉部	50,000	500,000	20,000	136,400	住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し生活を立て直すための資金を貸し付ける。	市町村で申請書の受付を開始し、すでに15市町で貸付を行っている。(平成23年度実績額 437,531千円)	市町村の申請に基づき貸付原資を交付する。	A			
5	A	平成22年度の震災による災害援護資金利子補給(債務負担行為)	平成29年度～	健康福祉部	0	0	0	0	災害援護資金貸付金に対する利子補給のする利子の支払いが開始するのは平成29年度より。	市町村に利子補給事業の実施を通知、市民への周知を依頼。(利子補給予定額:貸付額の年1.5%)	貸付を受けてから6年間は支払がないため、支払が始まる7年目に併せて実施要綱を制定し、対象者に利子相当分の支給を開始する。	C			貸付を受けてから6年間は支払がないため、支払が始まる7年目に併せて実施要綱を制定し、対象者に利子相当分の支給を開始する。
6	A	生活福祉資金貸付原資・生活福祉資金貸付事業推進費補助金	—	健康福祉部	0	2,127,245	58,828	0	低所得者等に対する貸付。今後増加が見込まれる住宅改修、生業など福祉資金、教育支援資金の貸付に係る原資の確保や相談員の配置について対応。	震災後、随時、被災世帯に対する生活福祉資金として、緊急小口資金、生活復興支援資金、福祉費の貸付を行っている。緊急小口資金(特例) 2,084万円 生活復興支援資金 1億8,623万円 福祉費(住宅改修費用等) 7,337万円	今後も継続して、被災世帯に対する生活福祉資金として、緊急小口資金、福祉費の貸付を行っていく。	A			平成23年度分は完了。平成24年度分は国庫補助協議が終了し交付決定待ち。
7	A	被災地浄化槽復旧支援事業	平成23年度～	環境生活部	0	31,500	30,000	0	浄化槽の復旧が必要となる被災者に対し、市町村と連携して整備経費の一部を助成。	・千葉県被災地浄化槽復旧支援事業補助金交付要綱等の制定 ・市町村に対する事業内容の説明 ・市町村要望の把握 ・12市町、計93基の浄化槽整備に対し、補助金を交付(平成23年度) ・平成24年度に事業実施を要望する7市町に対し、県から当初内示(計75基)	事業を実施する市町村において、引き続き被災者からの補助金申請を受け付ける。	A	市町村要望		・平成23年度は、市町村からの要望のとおり補助金交付 ・平成24年度も、市町村からの要望のとおり補助内示

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
8	A	県立高校における入学料免除(※予算なし事業)	平成23年度～	教育庁	0	0	0	0	平成23年度入学・転入学する生徒で、建物(住家・店舗等生活の本拠となるもの)、家財が全焼又は半焼、全壊又は半壊、流失による被害を受けた者、福島第一原子力発電所の事故により避難した者に対し入学料を免除する。	・平成23年3月22日付「平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する平成23年度入学料減免について(通知)」を各県立高等学校に通知する。 ・平成23年4月25日付「東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難した場合は減免対象者とし拡充」を各県立高等学校に通知する。 ・平成23年度 150名 833,300円 ・平成24年度 103名 578,400円	・引き続き平成24年度に入学・転入学する生徒で被害を受けた者、避難した者に対し入学料を免除する。	A			
9	A	県内外の被災生徒に対する教科書等購入費助成	平成23年度	教育庁	0	500	0	0	震災により県立高校に転入した生徒や、教科書等を紛失した被災生徒に対し教科書等の購入に要する経費を助成。	・平成23年4月8日、全県立高等学校に対し、震災に伴い他県から受け入れた被災生徒の教科書等に関する費用について、該当者への支給を完了した。(44名 278,382円)	事業完了	A			
10	A	被災した幼児児童生徒及び避難してきている幼児児童生徒への就学援助	平成23年度～	教育庁	0	96,008	91,034	0	国の平成23年度第1次補正予算による被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、県内で被災した幼児児童生徒及び県外から避難してきた幼児児童生徒の就学支援を図る。	・平成23年5月 国の第1次補正予算編成に係る事前調査として、県内各市町村に対象幼児児童生徒数を把握し、文部科学省に報告。(平成23年5月1日現在の対象者数は幼稚園43名、小中学校延べ1,738名、特別支援学校延べ53名) ・平成23年度9月補正予算編成計上及び基金条例の改正。 ・第2回就学支援事業の事業計画を市町村に依頼し、文部科学省に報告。(平成23年9月1日現在の対象者数は幼稚園257名、小中学校延べ2,007名、特別支援学校11名) ・平成23年11月 国の第3次補正予算成立により、基金事業及び就学支援事業が平成26年度末まで延長となった。 ・第3回就学支援事業の事業計画を市町村に依頼し、文部科学省に報告。(平成23年12月1日現在の対象者数は幼稚園196名、小中学校延べ2,274名、特別支援学校12名) ・最終的に、23年度は幼稚園176名・小中学校1,212名・特別支援学校12名が対象となった。	・平成24年度も引き続き、市町村等からの申請により、補助金の交付手続きを行う。	A			
11	A	県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料減免(農業大学校)(※予算なし事業)	-	農林水産部	0	0	0	0	被災した学生に対し授業料を減免。	千葉県農業大学校授業料減免取扱規程により、入学生1名に対し授業料を12ヶ月免除した。	平成24年度からは専修学校化し千葉県立農業大学校となるが、新たな規程に基づいて、引き続き被災等の状況を勘案し学生の授業料を免除する。	A			
12	A	県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助(私立高校等)	平成23年度～	総務部	0	23,630	25,000	0	私立学校が被災者及び避難者を受け入れ、授業料及び入学金を減免した場合等にその一部を補てん。	補助要綱を制定し、各学校設置者と協議。 平成23年度実績:147名、16,573千円助成。	各学校設置者からの申請に基づき、年度末に交付決定、交付予定。	A	各学校からの申請に対応。	平成23年度実績:147名、16,573千円助成	
13	A	県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助(私立幼稚園)	平成23年度～	総務部	0	14,000	14,000	0	幼稚園における被災地からの避難者受入れに対して助成。	補助要綱を制定し、各幼稚園設置者と協議。 平成23年度実績:21名、2,010千円助成。	幼稚園設置者からの申請に基づき年度末に交付決定。	A	各幼稚園からの申請に対応。	平成23年度実績:21名、2,010千円助成	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
14	A	被災地に対する医療救護支援(※予算なし事業)	平成23年度～	健康福祉部	0	0	0	0	広域災害・救急医療情報システム(厚労省の医療機関検索HP)の活用及び医療救護マニュアルの策定等。	・被災した医療機関に対し、広域災害・救急医療システムに被害状況を入力して県に報告するよう指示をした。 ・DMATを有する災害拠点病院に対し、広域災害・救急医療システムにDMATの活動状況を入力して県に報告するよう指示をした。 ・医薬品・衛生材料等の提供(タミフル260人分、サージカルマスク等)。	医療救護マニュアルの策定に当たり、各健康福祉センターと被災時における体制等について協議を行う予定。 平成24年3月から運用開始した(システム更新)の広域災害・救急医療情報システムの災害に医療機関のライフライン状況の入力項目を追加した。	A	広域災害救急医療情報システム協力機関数 300機関 (平成24年4月1日現在)	広域災害救急医療情報システムは稼働中 医療救護マニュアルは策定中	
15	A	災害時歯科医療提供体制確保事業	平成23年度	健康福祉部	0	9,500	0	0	災害時における歯科医療提供体制を確保するため、千葉県歯科医師会が整備する被災地に持ち運び可能な歯科診療機器等の経費に対する助成。	千葉県歯科医師会において、持ち運び可能な歯科診療機器等を整備した。(可搬式歯科用ユニット、携帯用X線撮影装置ほか9,448千円)	事業完了	A			
16	A	県内避難所等におけるボランティア支援事業	平成23年度	健康福祉部	0	7,000	0	0	ボランティアコーディネーターの配置、就労や生活費等の相談員、心のケアのボランティアの募集。	平成23年6月1日より専門ボランティアの募集を開始し登録状況は計19名である。また、1名のコーディネーターを配置し、関係機関と連携のうえ、被災された方のニーズを掘り起こすとともに、そのニーズとボランティアとのマッチングを行っており、メンタルヘルスの相談に対応するボランティアの派遣を行った。	事業完了	A			
17	A	被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業	平成23年度～	健康福祉部	0	30,700	30,000	0	被災地における高齢者等の生活を支援するアドバイザーの設置。	具体的な業務内容や手続等について、関係機関(旭市、香取市、海匠保健所、香取保健所他)との協議を経て、業務委託契約を締結、事業を開始した。 平成23年6月～平成24年3月の実績 ＜仮設住宅生活支援アドバイザーの生活支援＞ ・安否確認 旭 延3,746件、香取 延1,113件 ・相談対応 旭 延1,077件、香取 延287件 ・生活支援 旭 延231件、香取 延33件 ・夜間休日対応 旭 0件、香取 延342件 ＜地域における高齢者等見守りアドバイザーによる支援＞ ・支援者への助言・相談 延80件 ・同行訪問 延21件 ・住民への直接支援 延48件	平成24年度も引き続き事業を実施して、その適切な推進を図っていく。	A			
18	A	地域支え合い体制づくり事業	平成23年度～	健康福祉部	0	602,000	26,150	98,000	県や市町村、NPOが行う地域の見守りや支え合い事業に対し支援。	・地域の見守りや日常的な支え合い体制づくりをする事業については、当初及び平成23年度9月補正予算において事業費計上し、市町村及び関係団体からの申請に対し交付を決定した。 また、東日本大震災により追加された被災者生活支援の事業については、平成23年度5月及び6月補正予算において事業費計上し、市町村からの申請に対し交付を決定した。 ・平成23年度の実績 537,137千円 38市町村において234件の地域支え合い活動の立ち上げ支援や地域活動の拠点整備、人材育成、被災者生活支援等の事業が実施され、また県事業として高齢者を地域で支えるネットワーク会議の設立や、高齢者の孤立化防止啓発事業(ちばSSKプロジェクト)等を実施して、地域の支え合い体制づくりを推進した。	地域支え合い体制づくり事業を実施した成果を広めるため、先進事例や災害時の事例を報告書にまとめるとともにシンポジウムにおいて事例報告や知事表彰を行う。 基金執行期限が1年間延長されたので、平成24年度9月補正において事業費を計上し、地域支え合い体制を促進する県事業の実施や市町村からの申請に対する交付等を行う。	A			

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
19	A	千葉県求職者総合支援センター事業	平成21～23年度	商工労働部	0	53,660	0	0	求職者の生活の安定、再就職の促進を図るため、ハローワークの行う職業相談・職業紹介と一体的に総合的な生活・就業支援を行う。	・震災前から千葉県求職者総合支援センターにおいて、生活就労相談から職業紹介までをワンストップで行っている。 ・震災対応としては、地元市、ハローワーク、労働基準監督署と連携した労働相談会を、平成23年4月8日旭市飯岡支所で開催した。また、8月30日には、蓮沼スポーツプラザで「山武地域労働相談・就職面接会」を開催した。	平成24年度以降は、千葉県求職者総合支援センター事業の後継である千葉県ジョブサポートセンター事業により引き続き生活就労相談を行う。	A			
20	A	千葉県ジョブサポートセンター事業	平成24年度～	商工労働部	0	0	53,516	9,300	求職者の生活の安定、再就職の促進及び主に中高年や子育て中女性の就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	「千葉県求職者総合支援センター」の後継として「千葉県ジョブサポートセンター」を平成24年4月1日に開設し、求職者に向けた生活就労相談から職業紹介までをワンストップで行っている。 平成24年4月～5月のセンター延べ利用者数 929名	引き続き千葉県ジョブサポートセンターでの支援を行うほか、同センターの生活就労相談員による出張相談を市町村と連携し実施する。	A			
21	A	ジョブカフェ事業	平成16年度～	商工労働部	0	191,380	189,445	0	「ジョブカフェちば」において若者の就業支援、人材確保・定着支援、交流事業を行う。	若年者就業支援のワンストップ・サービスセンターとして、支援を実施している。 平成23年度実績 43,487人	平成24年度以降は特に被災者枠を設けない。	A	事業の執行割合	100%	
22	A	「日本はひとつ」しごと協議会による就業支援(※予算なし事業)	平成23年度～	商工労働部	0	0	0	0	被災者と仕事とのマッチング強化のため、労働局を中心に県や関係団体による協議会を設置し、情報共有を行う。	・平成23年4月26日、千葉県「日本はひとつ」しごと協議会を千葉労働局主催により開催。協議会の中で、各関係団体が把握する被災者の状況や、就業支援策について情報共有を図り、あわせて、千葉労働局への求人情報の集約方法について検討した。 ・平成24年2月7日、第2回協議会を開催。県内の被災状況や支援状況の報告及び今後の支援について検討した。	各ハローワークの震災特別相談窓口の利用状況、出張労働相談会の実施状況、被災者の避難状況等を踏まえ、引き続き被災者の方々のニーズに応じて、開催していく。求人情報等については、各関係団体から千葉労働局へ随時報告を行うこととする。	A			
23	A	要請文書による雇用促進事業	平成10年度～	商工労働部	0	1,000	500	0	県内事業所に対し、要請文書により雇用の維持を要請するとともに助成制度に係る情報提供を行う。	・毎年、要請文書により県内の事業主及び経済団体に対し、雇用の拡大等に関する要請を行っている。 ・今回新たに震災による雇用情勢の悪化に対応するため、平成23年度5月補正を組み、平成23年5月26日に県内約23,000事業所および県内経済団体に雇用の維持・被災者の積極的な雇用等を要請した。 ・12月には、県内約13,000事業所及び県内経済団体に対して新規学校卒業予定者や被災者等の雇用拡大を要請した。 平成24年6月には、県内約13,300事業所及び県内経済団体に対して、新卒未就職者や被災者等を含む就職困難者等の雇用拡大を要請した。 また、求人に関する募集・採用アンケートをとりまとめ、ハローワーク等に情報提供を行っている。	引き続き、求人に関する募集・採用アンケートをとりまとめ、ハローワーク等に情報提供を行う。今後、雇用情勢をみながら、必要に応じて実施する。	A			
24	A	雇用企業開拓員事業	平成22年度～	商工労働部	0	123,000	54,000	0	企業開拓員を雇用し、企業訪問等を行うことにより被災者等に向けた新たな求人情報や企業情報の掘り起こしを行う。	被災者向け求人の公開 求人数1,460人(平成23年度) 合同面接会の実施(7月29日、12月7日) 被災者向け求人企業訪問数 平成23年度実績 875社	平成24年度以降は特に被災者枠を設けない。	A	事業の執行割合	100%	
25	A	新卒未就職者人材育成事業	平成22年度～	商工労働部	0	992,514	756,000	360,000	新卒未就職者を対象に、基礎的な研修を実施するとともに、県内中小企業等において実習を行う。	平成23年度参加者 484名	平成24年度以降は特に被災者枠を設けない。	A	事業の執行割合	100%	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
26	A	緊急雇用創出事業	平成20～24年度(一部平成25年度)	商工労働部	0	11,400,326	3,098,891	1,759,037	国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用して、基金を造成し、これを財源に、地域の実情に合った雇用機会を創出する事業を、県及び各市町村が実施する。	被災失業者を県の直接非常勤職員として雇用する「被災者雇用緊急事業」を実施し、136名(平成24年3月末現在)を雇用した。	平成24年度「被災者雇用緊急事業」として、約90名を雇用する予定である。国の第3次補正により、基金の積み増しや期間の延長に加え、被災地を対象とした雇用復興推進事業が創設されたことから、引き続き、庁内及び各市町村に対して、基金の有効活用を働きかけていく。	A			
27	A	災害被災者及び支援者への心のケア推進事業	平成23年度	健康福祉部	0	7,000	0	0	避難所や仮設住宅等への定期巡回訪問、相談窓口の設置、メンタルヘルス教室の開催、リーフレットの作成配布。	・仮設住宅入居者等に対する「心のケアチーム」の巡回訪問 ・被災者や支援者に対する「心の健康教室」の開催 ・フリーダイヤルによる電話相談窓口「心のケアコールセンター」の設置 ・リーフレットの作成	事業完了	A			
28	A	災害に伴う保育所児童等の心のケア事業	平成23年度～	健康福祉部	0	10,000	0	0	市町村における心理カウンセラー等の雇用について補助。	平成23年5月24日に、市町村児童福祉事務担当者会議を開催し、制度の概要について説明。 平成24年5月末までに補助額の確定を行い、補助金を交付。(2市) 補助実績 7,100千円	平成24年度においては、事業実施予定の市町村なし。	A	・保育士の雇い入れ、心を癒すイベントの開催(旭市) ・傾聴研修への参加(鎌ヶ谷市)	100%	
29	A	私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業(※予算なし事業)	平成23年度	総務部	0	0	0	0	私立幼稚園におけるカウンセラーの雇用について補助	ボランティア等の紹介をすることで対応。 平成23年度2月補正で減額。	必要に応じ、ボランティア等の紹介を行う。	C			ボランティア等の紹介にて対応のため。
30	A	被災児童・生徒のためのスクールカウンセラー派遣事業	平成22年度～	教育庁	0	7,073	0	0	県内被災地を中心とした各学校に、児童生徒の心のケアに当たるため、スクールカウンセラーを派遣する。	・平成23年3月16日から26日の間、旭市の2小学校・1中学校にスクールカウンセラーを派遣した。4月7日～5月31日の間、災害救助法適用地域等の小中高等学校30校にスクールカウンセラーを派遣した。 また、6月から要請のあった小中高等学校19校に、10月31日まで、スクールカウンセラーを派遣した。 ・平成24年度については、6小学校、4高等学校へ10名派遣した。	派遣要請があった場合、随時、スクールカウンセラーを派遣する体制を整えている。	A			
31	A	児童相談所における災害対応児童心理司の雇用	平成23年度	健康福祉部	0	3,946	0	0	心理的なストレスを抱える児童からの相談に応じる体制を充実させるため、各児童相談所に児童心理司を配置。事業期間中に、児童相談所ごとに各1名を6カ月雇用。	被災児童や、震災およびその報道等により心理的なストレスを抱えた児童及び保護者からの相談があった場合には児童相談所に対応している。 県の6児童相談所における被災児童等に関する相談受け付け状況:16件 21人(平成23年3月11日～24年6月14日) 8月11日～2月10日 柏児童相談所に児童心理司を1名配置。 11月1日～3月31日 君津児童相談所に児童心理司を1名配置 11月21日～3月31日 銚子児童相談所に児童心理司を1名配置 雇用実績 2,400千円(3名)	事業完了	A		3児童相談所で3名の児童心理司を雇用	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
32	B	公共道路橋りょう災害復旧事業等	平成22～24年度	県土整備部	297,000	2,546,900	25,000	400,000	(公共道路橋りょう災害復旧事業) 平成22年度 80,000 平成23年度補正 2,222,500 平成24年度 25,000 (県単道路橋りょう災害復旧事業) 平成22年度 17,000 平成23年度補正 104,400 (県単災害関連事業) 平成23年度補正 220,000 (県単道路維持事業) 平成22年度 200,000	道路・橋りょうに被害のあった50箇所については、人や車両の通行が出来るように応急対策を行い、通行の規制を解除している。なお、国土交通省と財務省による災害査定は平成23年6月6日～6月24日に実施され、順次工事を発注している。	道路については、各占用者が行う復旧工事と工程の調整を行い、平成24年度末までに復旧工事が完了するよう努めていく。	A	事業の執行割合	93.9% (46箇所/49箇所) ※1箇所は協定により茨城県が工事発注するので、カウントせず	
33	B	公共河川海岸災害復旧事業等	平成22～24年度	県土整備部	580,300	7,060,300	380,000	0	(公共河川海岸災害復旧事業) 平成22年度 84,000 平成23年度補正 6,673,500 平成24年度 380,000 (県単河川海岸災害復旧事業) 平成22年度 2,000 平成23年度補正 120,000 (県単災害関連事業) 平成22年度 294,300 平成23年度補正 266,800 (県単河川維持事業等) 平成22年度 200,000	被災後直ちにパトロールを実施し、被害状況を把握。二次災害防止のため、バリケード等により立入防止対策及びブルーシート等により被災箇所の保護を実施。堤防補修等の緊急工事、応急工事の実施。国土交通省と財務省による災害査定を平成23年6月6日～8月12日に実施。災害復旧工事の順次発注。	用地買収や他災害の復旧工事との調整を要する箇所を除き、平成24年中に復旧工事が完了するよう努める。	A	事業の執行割合	96.8% (90箇所/93箇所)	
34	B	公共港湾災害復旧事業等	平成22～24年度	県土整備部	471,200	3,526,090	0	0	(公共港湾災害復旧事業) 平成22年度 106,000 平成23年度補正 2,466,500 (県単港湾災害復旧事業) 平成22年度 255,000 平成23年度補正 775,190 (県単災害関連事業) 平成22年度 110,200 平成23年度補正 162,000 (港湾環境整備施設災害復旧事業) 平成23年度補正 22,400 (港湾施設整備費) 平成23年度補正 100,000	臨港道路で発生した土砂の撤去や、航行の安全確保のため仮設の灯浮標を設置するなどの応急措置を実施した。また、復旧が完了していない危険な箇所については、港湾施設の利用中止、立入禁止措置等を行っている。なお、国土交通省と財務省による災害査定は平成23年6月20日～6月24日と10月4日～5日に実施され、順次工事を発注している。	平成24年度中にすべての復旧工事が完了するよう努めていく。	A	事業の執行割合	96.6% (28箇所/29箇所)	
35	B	公共公園災害復旧事業等	平成22～24年度	県土整備部	151,500	317,418	0	0	(公共公園災害復旧事業) 平成22年度 30,000 平成23年度補正 295,608 (県単公園災害復旧事業) 平成22年度 26,000 平成23年度補正 21,810 (県単災害関連事業) 平成22年度 95,500	被害のあった4公園において、早急に対策が必要な下水道の仮復旧や段差解消等の応急措置を実施した。国土交通省と財務省による災害査定が平成23年6月20日から実施され10月12日までに終了し、工事の発注を完了した。平成24年7月中に復旧工事完了予定。		A			
36	B	災害関連農村生活環境施設復旧事業	平成23～24年度	農林水産部	0	211,504	95,483	0	災害復旧事業(集落排水施設・農村公園)	・市町村の被災施設の現地調査及び事業計画概要書作成において、技術的・人的支援や助言を行った。 ・集落排水施設の香取市4箇所、九十九里町1箇所、計5箇所については、平成23年5月10日から13日にかけて査定(現地調査)が実施され、九十九里町の1箇所が復旧完了済み。 ・農村公園の神崎町1箇所については、平成23年7月25日から29日にかけて査定(現地調査)が実施され復旧完了済み。	集落排水施設の、香取市4箇所については、3箇所が着手済みであり、残り1箇所についても平成24年8月までに着手する予定となっており、早期の復旧に努めていく。	A	被災箇所の完成割合	33% (6地区中、2地区は完了済み、4地区についても実施中)	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
37	B	私立学校施設整備 災害復旧支援補助	平成23～ 24年度	総務部	0	496,000	0	0	私立学校施設の復旧に対して国庫補助に上乗せ補助。 国庫補助対象外にも県単補助。	補助要綱を制定し、各学校設置者と協議。 平成23年度実績：116件、487,376千円交付決定。うち、111件、449,263千円完了、5件、38,113千円翌年度繰越。	事業完了を確認する。	A	116件、487,376千円	92.2%	
38	B	県立学校施設の復旧	平成22年度～	教育庁	444,700	399,931	0	0	県立学校の施設・設備の復旧工事	・応急復旧を含め、早期に改修を進めてきたところであり、軽微な被害のあった学校については、概ね改修工事を終了した。 ・大きな被害のあった学校(検見川高校、磯辺高校、幕張総合高校、千葉西高校、八千代東高校、行徳高校、浦安高校、浦安南高校、小金高校、銚子商業高校、匝瑳高校、我孫子特別支援学校、香取特別支援学校)については、現在、復旧を進めており、年度内の完了予定である。 (香取市立新島中学校については、平成23年9月1日より同一敷地内に仮校舎を設置し教育活動を行っている。また、今後、校舎を新築する予定である。)	県立学校については、順次復旧工事を行っているところであり、年度内に完了予定である。	A			
39	B	社会教育施設の復旧	平成22～ 23年度	教育庁	0	26,403	0	0	県民が安全安心な環境で社会教育施設を利用できるよう、施設設備の復旧を図る。	・青少年教育施設及びさわやかちば県民プラザは軽微な被害を受けたものの、開館には支障が出ていない。 ・西部図書館は3月13日、東部図書館は平成23年3月15日、中央図書館は安全を確認の上、同年4月21日に開館した。 ・県立図書館と水郷小見川少年自然の家の被害については、5月補正予算に計上し、復旧を進めた。 《状況》 ・東部図書館…平成23年10月に復旧工事完了 ・西部図書館…平成24年1月に復旧工事完了 ・中央図書館…平成24年3月に復旧工事完了 ・水郷小見川少年自然の家…平成24年3月に復旧工事完了	事業完了	A			
40	B	県立美術館・博物館の復旧	平成22年度～	教育庁	0	54,652	25,842	0	被災した施設等の改修を行い、博物館機能を復旧する。	・平成22年度の既存予算で対応できるものは応急措置を行い、そのほかは安全を確保したうえで開館し、5月補正予算に計上し、復旧を進めた。 ・中央博物館：生態園野鳥観察舎等(10月31日完了) ・中央博物館大根分館(3月25日完了) ・現代産業科学館(10月31日完了) ・房総のむら(平成25年3月25日完了予定)	房総のむらについては、土蔵1棟と園路の一部が復旧工事中で、平成25年3月25日完了予定である。	A			

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
41	B	体育施設の復旧	平成23年度	教育庁	0	28,564	0	0	被害を受けた体育施設が安全・安心に利用できるよう補修工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国際総合水泳場サブプール天井補修工事及び防災垂幕補修工事(平成23年8月31日完了) ・総合スポーツセンター体育館コンクリート破損補修工事の実施(平成23年6月8日完了) ・東総運動場通路アスファルト補修工事(平成23年5月31日完了)及びメインゲート陸橋コンクリート補修(平成23年9月16日完了) ・総合スポーツセンター野球場外壁等補修(平成23年7月26日完了。27日使用開始。)、スポーツ科学センターアリーナ天井等補修工事(平成23年6月30日完了) ・総合スポーツセンター宿泊研修所等のコンクリートひび割れ補修工事(平成23年9月1日完了) ・総合スポーツセンター野球場の外壁等コンクリートひび割れ補修工事(7月末の余震によるもの、平成23年9月8日完了) ・国際総合水泳場更衣室等コンクリートひび割れ補修工事(平成24年2月29日完了) 	事業完了	A			
42	B	私立幼稚園耐震化緊急促進事業	平成23～24年度	総務部	0	18,000	0	0	私立幼稚園の復旧に合わせて行う耐震工事に対する補助	補助要綱を制定し、各幼稚園設置者と協議。平成23年度実績:1件、17,566千円交付決定。全額翌年度繰越。	事業完了を確認する。	A	1件、17,566千円	工事進行中 8月完了予定	
43	B	医療施設の復旧支援	平成23年度	健康福祉部	0	14,500	0	0	医療施設の復旧	県内医療施設の被害状況の調査を実施 病院:32施設(建物亀裂28 施設破損19 設備破損8 天井落下3 給排水設備破損21) 診療所:281施設(施設破損177 設備破損96 給排水設備破損37) 歯科診療所:206施設(施設破損173 設備破損46 給排水設備破損22)	事業完了	A	補助実績 18医療施設 13,177千円 (うち1施設2,831千円は平成24年度に繰越、7月に事業完了)	事業完了率 100%	
44	B	県立病院の復旧	平成23年度～	病院局	0	274,490	0	0	県立病院の復旧	県立7病院のうち、6病院(循環器病センターを除く)で建物壁面の亀裂や敷地内の液状化などの被害が発生したが、各病院とも診療への大きな影響は無かった。これらの施設・設備等の被害については、既定の予算の枠内で応急的な修繕を実施した。	佐原病院の復旧工事を実施する。	A	事業費の執行割合	66%	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
45	B	社会福祉施設等災害復旧事業(地域福祉センター・保護施設)	平成23年度～	健康福祉部	0	4,164	0	0	地域福祉センター、保護施設の災害復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月10日付けで市町村に国の第1次補正予算における社会福祉施設等の復旧支援について通知し、同日付けで国庫補助の協議書の提出を依頼。11月までに国からのヒアリングが終了した。併せて、保護施設(県立救護施設猿田荘)については設計委託を終えた10月末に国庫補助協議を実施した。 地域福祉センター(市の施設:2施設)について、平成23年1、3月に国庫補助の交付決定を受け、2～3月に市に対し交付決定を行った。平成23年度内に工事が完了しなかったため、翌年度への繰越し手続を行った。 保護施設(県の施設:1施設、民間施設:1施設)について3月に国庫補助の交付決定を受け、民間施設については3月に交付決定を行った。平成23年度内に工事は終了した。 	地域福祉センターについて、工事完了後に額の確定を行い、補助金を交付する。保護施設については激甚災害に伴う特別財政援助分の国庫補助協議を行う予定である。	A			
46	B	社会福祉施設等災害復旧事業(老人福祉施設・障害者福祉施設・保育所等)	平成23年度～	健康福祉部	0	883,445	0	33,146	老人福祉施設、障害者福祉施設、保育所等の災害復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月に国庫補助協議書を国へ提出し、8月から11月当初にかけて、順次国庫補助事業協議(机上調査)を実施した。 11月から平成24年3月にかけて、国から内示通知を受けて国に交付申請を行い、1月から5月にかけて事業者に対して補助金交付及び額の確定を行った。 4月と6月に国へ実績報告を提出。 	平成23年度からの繰越し事業について、補助金交付及び額の確定を行う。	A			
47	B	高齢者福祉施設等災害復旧事業	平成23年度	健康福祉部	0	195,000	0	0	国庫補助の対象とならない株式会社等が設置した小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの災害復旧事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用することが可能とされたため、「認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業」として、3月 6市(10施設)に対して交付決定 4月 額の確定 5月 支払いを行った。 	事業完了	A			
48	B	介護施設等復旧支援事業費等補助金	平成23年度	健康福祉部	0	10,000	0	0	被災地における介護サービスの確保のため、被災した事業者に対し事業再開に要する経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月 国庫補助協議書を国へ提出。 9月 交付申請書を国に提出。 10月 国から交付決定 12月 事業者に対し交付決定 平成24年1月 事業者に対し補助金交付 4月 事業者に対し額の確定及び国に対し実績報告 	事業完了	A			
49	B	保育施設等災害復旧支援事業(※国費対応)	平成23年度	健康福祉部	0	0	0	0	放課後児童クラブ等の補修	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月24日に市町村児童福祉事務担当者会議を開催。各市町村に対して災害復旧国庫補助に係る事前協議書と併せて、県単事前協議を求めた。 11月当初に関東信越厚生局と災害復旧国庫補助協議の結果、復旧事業が国庫補助事業の対象となったため2月補正で減額した。 		C			国庫補助事業の対象となったため
50	B	保育施設の園庭等に対する災害復旧支援事業(※国費対応)	平成23年度	健康福祉部	0	0	0	0	保育所園庭等の補修	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月24日に市町村児童福祉事務担当者会議を開催。各市町村に対して災害復旧国庫補助に係る事前協議書と併せて、県単事前協議を求めた。 6月後半から7月末をめどに現地調査を実施し、8月から11月当初まで関東信越厚生局との直接協議。復旧事業が国庫補助事業の対象となったため2月補正で減額した。 		C			国庫補助事業の対象となったため

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
51	B	公共下水道施設の復旧のための指導及び人員派遣(※予算なし事業)	平成22～23年度	県土整備部	0	0	0	0	県技術職員の被災自治体への災害復旧指導及び人員支援、被災自治体に対する他市町村からの人員支援の調整	・特に被害の大きかった浦安市においては、平成23年3月28日に現地対策本部を設置し、職員4名による支援を行っており、5月末までに、延165人となっている。 ・香取市においては、4月1日に現地対策本部を設置し、職員3名による支援を行っており、5月末までに、延35人となっている。 ・6月まで被災状況の把握及び災害復旧事業に係る災害査定準備を行い、6月下旬～7月上旬に災害査定が実施された。 査定実施7市町のうち2市町は23年度中に工事が完了した。	事業完了	A			
52	B	手賀沼流域下水道災害復旧事業	平成23～24年度	県土整備部	0	23,835	0	0	都市災害復旧事業(下水道)	平成23年6月まで被災状況の把握及び災害復旧事業に係る災害査定準備を行い、7月4日～8日に国土交通省と財務省による災害査定が実施された。 10月中旬に工事を発注し平成24年5月31日工事完成した。	事業完了	A			
53	B	県営水道施設災害復旧事業	平成22年度～	水道局	2,436,767	804,364	1,134,393	0	上水道施設の復旧	配水管や給水管の漏水修繕等、応急復旧工事については、おおむね完了。 うち、配水施設については平成25年度までの3ヶ年で約16kmを耐震管に布設替えることとし、計画どおり発注している。	国庫補助が認められた箇所を中心に耐震管へ布設替するなど災害復旧工事を実施していく。 (完了予定時期:平成25年度中)	A	事業費の執行割合(平成24年6月30日現在)	36.0% ※発注割合については86.5%	
54	B	交通安全施設復旧事業	平成23～24年度	県警本部	0	179,000	0	0	信号機等の復旧(県単災害関連事業として対応)	信号機の復旧については、一時的に県予算で対応しているところ。 なお、平成23年12月には、国庫補助制度が創設された。	道路管理者と協議が必要であった一部の地域について平成24年度中に復旧事業を行う。	A	被災した信号機等の交通安全施設のうち約61%を復旧した。	復旧済61% 発注済98%	
55	B	災害廃棄物の早期適正処理への支援	平成23年度～	環境生活部	0	831,426	0	0	近隣市町村への協力要請、適正な処理に関する指導・助言などを実施 被災市町村等の災害廃棄物処理を支援するため、基金を積立て補助事業を実施	・各市町村等には仮置場へ集積されている災害廃棄物の量やごみ処理施設の稼働状況等についての調査を実施し、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に向け、災害廃棄物処理に関する各種の情報を随時提供するとともに、処理方法や補助金申請等に関する相談などに対し指導・助言を行っている。 ・特に、被害の大きい旭市については、市から災害時の協定に基づく支援要請があったことから、社団法人千葉県産業廃棄物協会や他の市町村の協力を調整を行い、千葉県、市川市、市原市の3市及び産業廃棄物処理業者(延べ79社)の協力により概ね処理が終了している。 ・県内市町村における、災害廃棄物の処理は6市町2組合を除いて平成23年度中に完了した。 ・災害等廃棄物処理促進費補助金を、申請のあった8市町に対し交付した。	災害廃棄物処理の迅速かつ適正な実施に向け、引き続き、市町村等へ情報提供や指導・助言を行い支援していく。 市町村等からの申請に基づき、補助金の交付手続きを行う。	A	(平成24年6月29日現在) 災害廃棄物の処理進捗状況: 災害廃棄物処理量÷仮置場搬入量	94.9%	
56	B	災害廃棄物の処理体制整備への支援	平成24年度	環境生活部	0	0	2,000	0	被害の実態に即した、より実践的な市町村災害廃棄物処理計画の策定や見直しに向けた、技術指針の策定などによる技術的な支援	市町村災害廃棄物処理業務マニュアル(仮称)を民間事業者への委託により策定するため、仕様書の作成を進めている。	市町村災害廃棄物処理業務マニュアル(仮称)を策定する。 市町村向け災害廃棄物処理に関する研修会を開催する。	A	8月中に委託事業者を選定、12月中にマニュアルの策定を行う。	委託事業者の選定中である。	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
57	C	東日本大震災農業対策資金	平成23年度～	農林水産部	0	198	1,680	0	被災農業者に、再生産に必要な資金、施設復旧資金を無利子で融資するための利子補給	平成23年5月11日 融資についての説明会開催(市町村・農業事務所・融資機関等対象) 5月19日 市町村からの融資希望調査とりまとめ 5月31日 要綱改正・施行 6月中 市町村において予算措置・被害認定等の事務処理 7～12月 24件7,234万円の貸付実行 3月 上記貸付けに対し利子補給補助金交付	貸付金の償還が完了する平成32年度まで、利子補給を実施	A	融資実行完了割合	100%	
58	C	東日本大震災漁業対策資金	平成23年度～	農林水産部	0	59	1,440	0	被災漁業者に、再生産に必要な資金、施設復旧資金を無利子で融資するための利子補給	平成23年5月11日 融資についての説明会開催(市町村・水産事務所・融資機関等対象) 5月19日 市町村からの融資希望調査とりまとめ 5月31日 要綱改正・施行 6月中 市町村において予算措置・被害認定等の事務処理 7～12月 3件、1,380万円の貸付実行 3月 上記貸付けに対し利子補給補助金交付	貸付金の償還が完了する平成32年度まで、利子補給を実施	A	融資実行完了割合	100%	
59	C	農業用施設災害復旧利子補給	平成23年度	農林水産部	0	63	0	0	農地や農業用施設を国の補助金を活用して災害復旧事業を実施した場合、補助金を受けるまでの間、土地改良区が金融機関から融資を受けた際の利子に対して補助	国庫補助事業においても、同様な制度が作られたことから、(株)日本政策金融公庫と連携し、同制度の情報提供など推進を図り、一土地改良区が同制度を活用している。	平成24年度予算については、国庫事業が継続することから、県単事業の予算化は見送った。	A			
60	C	農業者への営農継続に向けた支援(※予算なし事業)	—	農林水産部	0	0	0	0	被害状況を踏まえた営農対策、Q&Aの作成・周知・指導、営農相談等	1 農業栽培技術等の周知・指導、調査・技術対策資料等(液状化対策、塩害対策等)、技術対策Q&A、遅植え「コシヒカリ」の栽培暦(震災対策版)の作成・周知・指導 ・海水浸入による影響と除塩効果調査、液状化による水稲生育への影響調査、調査結果を踏まえた技術指導 ・耕作しない水田の雑草防除対策の周知・指導等 2 営農継続に向けた個別相談活動等 ・農業事務所(農林振興センター)における相談活動 栽培技術支援(液状化対策、塩害対策等)、制度資金の活用等 (原発事故関係:損害賠償対応、風評被害に対する農産物販促企画等) ・説明会・研修会等	1 栽培技術等の周知・指導、経過調査 ・液状化による水稲生育への影響、海水浸入による影響と除塩効果などの調査結果を踏まえた技術指導等を実施 2 営農継続に向けた個別相談活動等 ・農業事務所における相談活動等を継続	A	除塩対策指導等によって昨年作付け断念した380haのうち379haで作付実施	99.6%	
61	C	中山間地域等直接支払交付金	平成24～26年度	農林水産部	0	0	30,000	0	東日本大震災に起因する津波の影響により収量が低下する等して、周辺農地に比べて生産条件が不利となった農地で営農する農業者への交付金の交付。	・国が平成24年度から拡充した制度であり、東日本大震災による津波被災農地について、新たに中山間地域等直接支払交付金の対象とされた。 ・平成23年10月には県内対象候補地に農林水産省の現地調査があり、県担当者と意見交換を行った。 ・平成24年度4月に国から示された要領等に基づき、5月に関係市町に対し要望量を調査したところ、要望はなかった。	関係市町から要望がある場合には、関係者間で調整を図りながら交付に向けて事務を進める。	A			

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
62	C	被災地における担い手の確保・育成 (※予算なし事業)	—	農林水産部	0	0	0	0	農家の経営改善支援、雇用情報の収集・発信等	1 地域農業のけん引役となる農家の確保・育成 ・被災市町村を含めた各市町村において、青年農業者への支援、認定農業者の経営改善などを支援 2 雇用情報の収集・発信等 ・県青年農業者等育成センター(県水産振興公社)HPにて県内農業法人の求人情報を提供。法人へ被災者雇用の意向など求人情報を照会・整理(H23年4月) ・千葉地域センター(千葉農政事務所)と連携し、県外から避難してきた被災者へ求人情報に関するチラシを配布し情報提供(H23年7月) 3 集落営農の推進 ・重点地区10地区をはじめ各地域において集落営農を推進(被災地域における直接事業実施は無い)	1 地域農業のけん引役となる農家の確保・育成 ・被災市町村を含めた各市町村において、青年農業者への支援、認定農業者の経営改善などを支援等を継続 2 雇用情報の収集・発信等 ・県青年農業者等育成センター(県水産振興公社)HPにて県内法人の求人情報を提供 等を継続 3 集落営農の推進 ・重点地区10地区をはじめ各地域において集落営農を推進(被災地域における直接実施は無い)	A	1 新規就農者数 283人 2 求人情報数(紹介件数) 49人 3 集落営農組織数 292組織	1 新規就農者数 79% 2 認定農業者数 90% 3 求人情報数(紹介件数) 98% 4 集落営農組織数 104%	
63	C	千葉県中小企業振興資金(セーフティネット資金(震災復興枠)による融資)(※予算はNo68と同じ)	平成22～24年度	商工労働部	0	190,000,000	190,000,000	0	直接・間接被害を受けた中小企業等の復旧・復興に必要な資金の融資 なお、事業費欄は、中小企業振興資金全体の予算。	・震災後、速やかに直接的な被害を受けた中小企業の再建を支援するため、セーフティネット資金(災害緊急対策)を創設。 ・平成23年5月23日に、直接被害に加えて、間接被害を受けた中小企業の資金繰りを支援するため、震災復興枠を設置。 ・制度融資枠を4,800億円から5,700億円に拡大(平成23年6月補正) ・平成23年7月27日から震災復興枠の金利引下げ(▲0.2%) ・平成23年度中の融資実績は3,110件、51,679百万円。 ・取扱を平成25年3月31日まで延長。	今後とも、県内中小企業の復旧・復興を支援するため、金融機関などと連携して金融の円滑化に引き続き努める。	A			
64	C	セーフティネット資金(震災復興枠)利子補給	平成23～29年度	商工労働部	0	20,000	63,000	0	直接被害を受けた事業所や設備等の復旧に必要な資金の融資に対する利子補給	・震災後、速やかに、直接的な被害を受けた中小企業の再建を支援するため、セーフティネット資金(災害緊急対策)を創設。同資金の利用者の借入負担を軽減するため、年1.15%の利子補給を実施。 ・平成23年5月23日から「災害緊急対策」に代えて、「震災復興枠」として運用を開始したことから、利子補給についても「震災復興枠」のうち直接的な被害を受けた中小企業を対象とした。 ・利子補給の対象期間を、9月11日の貸付実行分までとしていたが、12月31日まで延長した。 ・県内被災地域の状況を踏まえ、利子補給の対象期間を平成24年3月31日まで延長した。 ・平成23年実績は、375件、約18百万円。	利子補給の対象期間については平成24年3月31日をもって終了。今後は、融資を受けた中小企業に対し、最長5年間の利子補給を行う。	A			
65	C	がんばる商店街復興支援事業	平成23年度	商工労働部	0	24,983	0	0	災害救助法適用地域において、被災した商店街の施設・設備の整備や集客回復を目的とした商店街施設の整備等に対する補助	・施設整備として、香取市の3商店街から破損した街路灯の撤去・改修などの補助申請に基づき交付決定し、事業が完了した。 ・集客回復事業として、旭市、香取市、浦安市、千葉市の6商店街から、落ち込んだ客足を取り戻すために、イベントの開催やグルメマップ復興編の作成などの補助申請があり、5事業の交付決定を行い、事業が完了した。 ・平成23年度実績は、施設整備3件 15,443千円 集客回復等事業 6件 9,312千円 合計 24,755千円	事業完了	A	事業の執行割合	100%	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
66	C	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	平成23年度～	商工労働部	0	1,383,000	1,650,000	0	東日本大震災の被災地の中小企業等が、一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助を行うもの。 複数の中小企業者等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県が設置した認定審査会において審査のうえ、認定されたグループ及びその構成員が補助対象となる。	・平成23年10月19日から11月8日までの間、復興事業計画の公募を行ったところ、7グループから申請があり、認定審査会における審査結果を踏まえ、1グループを認定した。 ・認定したグループの構成員(49事業者)に対し、補助金の交付決定を行った。 ・交付決定をした49事業者のうち、繰越しとなった1事業者を除き、補助金の交付手続きを完了した。	県補助金交付要綱に基づき、事務を進めるとともに、繰越となった事業者について、事業が完了次第速やかに補助金の交付を行う。	A	事業費の執行割合	35% (交付決定済81%)	
67	C	被災中小企業施設・設備整備支援事業	平成23年度～	商工労働部	0	340,000	0	1,292,600	中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の交付を受けた中小企業者に対し施設・設備の復旧経費から補助額を除いた自己負担額について、無利子貸付を実施。	・平成23年度末までに3件の貸付決定を行い、うち2件については資金交付済み。1件については復旧工事完了後に資金交付予定。	平成24年度補助事業に対応するため、所要の予算を措置した上で、借入申請の受付を行う。	A			
68	C	千葉県中小企業振興資金(セーフティネット資金(震災復興枠及び市町村認定)による融資)(※予算はNo63と同じ)	平成19年度～	商工労働部	0	190,000,000	190,000,000	0	経営基盤安定のために必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関、千葉県信用保証協会等と協力し、中小企業に対して協調融資を行う。 なお、事業費欄は中小企業振興資金全体の予算。	・セーフティネット資金(市町村認定)は震災前から運用されている資金であり、今回、東日本大震災による影響を考慮し、融資対象者の要件を緩和した。 ・震災後速やかに、直接的な被害を受けた中小企業の再建を支援するため、セーフティネット資金(災害緊急対策)を創設・運用してきた。 ・平成23年5月23日に、直接被害に加えて、間接被害を受けた中小企業の資金繰りを支援するため、震災復興枠を設置。 ・制度融資枠を4,800億円から5,700億円に拡大(平成23年度6月補正) ・平成23年7月27日から震災復興枠の金利引下げ(▲0.2%) ・平成23年度中の融資実績(セーフティネット資金全体)は5,866件、94,919百万円。	今後とも、県内中小企業の復旧・復興を支援するため、金融機関などと連携して金融の円滑化に引き続き努める。	A			
69	C	千葉県中小企業復興支援会議の設置	平成23年度～	商工労働部	0	300	0	0	行政、金融機関、商工団体及び支援機関などが連携し県内中小企業の復興支援に取り組む。	・県内の中小企業の早期復興に向けて、国、県、金融機関、商工団体及び支援機関が、より一層連携を強化して、金融の円滑化や各種復興支援策の実施などに取り組むため設置。 ・平成23年4月26日に第1回会議を開催 ・5月16日に第2回会議を開催 ・7月25日に第3回会議を開催 ・10月19日に第4回会議を開催	今後とも、県内金融機関や商工団体と連携して、県内中小企業の早期復興を支援するため、必要に応じて開催する。	A			
70	C	中小企業再建支援専門家チームの派遣	平成23年度	商工労働部	0	1,501	0	0	被災地域に金融や経営などに関する専門家チームを派遣して企業再建を支援	災害救助法の適用を受けた山武市、香取市、習志野市、浦安市、我孫子市、旭市、千葉市美浜区、九十九里町及び観光面で風評・間接被害の大きい館山市、南房総市に金融や経営などの専門家チームを派遣して、相談会を開催し、135社の中小企業から266件の相談を受け、早期再建を支援した。	事業完了	A	事業の執行割合	100%	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
71	C	中小企業経営診断・再建支援事業	平成23～24年度	商工労働部	0	43,390	10,000	0	企業毎に被害の状況等を記載した「企業カルテ」を作成し、必要に応じて、経営再建サポートチームを無料で派遣し、経営再建計画の策定などを支援する。特に、大きな被害を受けた旭市商工会など5か所に、「企業カルテ」作成のための経営再建支援相談員を各1名配置。	(平成23年度) ・8月8日第1回診断会議を開催し、事業実施方針などを決定 ・9月1日から経営再建支援相談員計5名を配置 ・9月28日第2回診断会議を開催し、7社にサポートチームを派遣 ・11月1日第3回診断会議を開催し、7社にサポートチームを派遣 ・12月1日第4回診断会議を開催し、12社にサポートチームを派遣 ・12月19日第5回診断会議を開催し、10社にサポートチームを派遣 ・1月19日第6回診断会議を開催し、13社にサポートチームを派遣 (平成24年度) ・3月15日第7回診断会議を開催し、7社にサポートチームを派遣 ・4月20日第1回診断会議を開催し、4社にサポートチームを派遣	今後とも企業カルテに基づき、経営再建サポートチームを被災企業に派遣するなど県内中小企業の早期復興を支援する。	A			
72	C	中小製造企業販路開拓支援事業	平成23年度	商工労働部	0	16,474	0	0	「緊急販路拡大コーディネーター」を配置し、県内外の大手発注企業等に対し発注案件を開拓し、被災した中小製造企業等に対し優先的に取引あっせんを実施	販路開拓支援を希望する中小製造企業を公募し、35社に対して販路開拓支援を実施。	事業完了	A	事業の執行割合	100%	
73	C	金融・経営相談窓口の設置(※予算なし事業)	—	商工労働部	0	0	0	0	県内の中小企業を対象とした金融・経営相談窓口を開設	震災後、県内の中小企業者からの金融や経営などに関する相談に応じるため、平成23年3月14日から経営支援課及び県産業振興センターに相談窓口を設置。 9月末までに、経営支援課に965件、産業振興センターに28件、計993件の相談があった。	平成24年度以降は通常の相談体制で対応する。	A	事業の執行割合	100%	
74	C	立地企業補助金(災害復興支援)	平成23～24年度	商工労働部	0	3,030	39,000	0	被災した工場等が県内工業団地等に移転する場合等、投下固定資産額が5,000万円以上の投資に対し、当該固定資産額の3%を補助	本事業は、今回の震災により新たに創設した制度であり、平成23年度に2件認定、うち同年中に1件の補助金交付を行った。	平成24年度は、昨年度計画認定した1件の補助金交付を実施する予定。 (計画認定は平成24年3月31日までで終了)	A	計画認定した件数のうち補助金を交付した件数	50%	
75	C	千葉県農林水産物復興キャンペーン事業	平成23年度	農林水産部	0	10,000	0	0	県、市町村、生産者団体、民間企業が一体となって震災復興運動を展開	「がんばろう千葉」キャンペーンの一環として、平成23年4月22日に放射性物質による野菜の出荷制限が解除されたことを受けて、その日から5月にかけて、ラジオによるお知らせ、量販店・百貨店におけるPR、JRの駅頭でのイベント等の販促活動を集中的に実施した。 また、風評被害による消費の冷え込みが見られた水産物についても、上記PR活動、イベント等と同様の販促活動を行った。	事業完了	A			

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
76	C	「がんばろう千葉」観光プロモーション事業	平成23年度	商工労働部	0	59,000	0	0	観光プロモーションの実施	・震災の被害や風評被害等により大きな影響を受けている県内観光の早期復興を目的とし、地域情報誌への観光情報掲載や各種イベント等での観光PRを実施。 ・平成23年6月11日・12日には、千葉を元気にし、千葉から日本を元気にするため、観光PRイベント『千葉から日本を元気に！』を東北3県及び茨城県と連携し開催した。 ・また、地域情報誌・ラジオでの「千葉の夏・海」のPRを実施した。 ・早春の観光キャンペーン(平成24年1月～3月)では、首都圏を運行している鉄道車両内モニターによるPRを実施した。	事業完了	A	事業の執行割合	100%	
77	C	がんばる宿泊施設応援助成金	平成23年度	商工労働部	0	12,000	0	0	中小宿泊事業者が実施する宿泊客増加等の取組に対する助成	要綱等を策定し、助成金申請の募集を行った。 申請のあった40事業に対して、交付決定を行った。	事業完了	A	事業の執行割合	100%	
78	C	「がんばろう千葉」観光優待キャンペーン事業	平成23年度	商工労働部	0	20,000	0	0	県内観光施設の入場無料キャンペーンの実施	・平成23年7月8日に要綱制定、事業主体となる県観光物産協会がキャンペーン参加施設募集や招待券の作成(2万枚)を行い、県内17観光施設と県立美術館・博物館8施設において、8月1日から9月30日までキャンペーンを展開した。累計利用者は6,557人。震災以降落ち込んでいる観光客の下支えを図った。 ・12月23日から(平成24年2月29日まで)、県内19観光施設と県立美術館・博物館8施設において第二弾を実施した。(招待券2万枚配布)利用者6,412人	事業完了	A	事業の執行割合	100%	
79	D	県営農業用施設等災害復旧事業	昭和25年度～	農林水産部	0	283,900	234,500	0	施設の復旧	東日本大震災による被災状況を把握し、平成23年4月1日に被害概要を報告。 4月25日より実施された国の災害査定が終了。災害復旧工事を順次発注中。	今回の震災にかかる災害復旧事業は最大平成25年度までに完了する。	A	執行済地区の割合	70%	
80	D	団体営農業用施設等災害復旧事業	昭和25年度～	農林水産部	0	1,563,000	1,563,000	0	施設の復旧費補助	東日本大震災による被災状況を把握し、平成23年4月1日に被害概要を報告。 4月25日より11月11日まで国の災害査定を実施。 各市町村及び土地改良区等で、災害復旧事業を実施中。	今回の震災にかかる災害復旧事業は最大平成25年度までに完了する。	A	執行済地区の割合	38%	
81	D	団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担軽減事業	平成23～25年度	農林水産部	0	123,500	73,500	0	施設の復旧費補助等	東日本大震災による被災状況を把握し、平成23年4月1日に被害概要を報告。 4月25日より11月11日まで国の災害査定を実施。 各市町村及び土地改良区等で、災害復旧事業を実施中。	工事の終了後、補助金を交付する予定。 今回の震災にかかる災害復旧事業は最大平成25年度までに完了する。	A	執行済地区の割合	38%	
82	D	仮設ポンプ等設置支援事業	平成23～25年度	農林水産部	0	1,086	14,000	0	応急仮設ポンプ等の設置費補助	平成23年度は2地区で実施。 平成24年度は2地区中1地区の補助金確定済み。	要望があり次第、対応していく。	A	執行済地区の割合	75%	
83	D	農業共同利用施設災害復旧事業補助	平成23年度	農林水産部	0	5,741	0	0	被災した農業共同利用施設を復旧するための経費を補助	農協等からの被害状況を取りまとめ、平成23年3月18日に関東農政局へ報告。 6月13・14日に国の現地査定が実施され、9月15日に事業費が決定した。 災害復旧工事は各農協において実施済み。 平成24年5月、2農協に対して補助金交付。	事業完了	A	補助件数の事業完了割合	100%	

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
84	D	農業関連施設災害復旧事業補助	平成23年度	農林水産部	0	6,072	0	0	経営構造対策事業等により整備した農業関連施設等の復旧費補助	平成23年 5月 事業要望調査 7～8月 国から交付金の割当内示、国と事業計画協議 8月 市へ事業計画の承認、補助金の内示 8～9月 国交付金、県補助金の交付決定 12月 着工 平成24年3月 事業完了 《実施状況》 1地区、農協施設(研修用ホール等)の復旧を実施	事業完了	A			
85	D	県営用排水事業	昭和8年～	農林水産部	0	1,996,081	2,314,800	▲ 305,126	かんがい排水事業(用水路、排水路の更新)、基幹水利施設ストックマネジメント事業(既存施設の長寿命化)	・東日本大震災により被災した地区については、平成23年4月25日より実施された国の災害査定が終了し、別途、県営農業用施設等災害復旧事業で実施中。 ・被災の無かった地区については、今回の震災にかかわらず、事業計画に沿って行われている事業である。	被災の無かった地区については、今後とも引き続き事業の推進を図る。	A	事業費の執行割合	53% (本事業は稲刈り後の工事となるため、9月までの進捗率は低くなっている。)	
86	D	園芸施設災害復旧支援事業	平成23年	農林水産部	0	96,096	0	0	パイプハウス等施設の再建、修復に対して補助	平成23年3月～4月 市町村及び農業事務所による被害調査 5月 生産販売振興課による被害状況視察 5月 事業実施要綱・要領等の策定 6月 事業要望の取りまとめ 7月～ 順次事業実施計画協議 事業実施 平成24年3月までに完了 香取市 1件 3,047㎡ 東庄町 1件 3,032㎡ 旭市 30件 87,766㎡ 山武市 2件 3,106㎡ 計 34件 96,951㎡	事業完了	A			
87	D	農地防災事業(特定農業用管路等特別対策事業)	昭和33年～	農林水産部	0	227,000	500,000	▲ 200,000	特定農業用管路等特別対策事業(石綿管の撤去及び更新)	東日本大震災により被災した地区については、平成23年4月25日より実施された国の災害査定が終了し、別途、県営農業用施設等災害復旧事業で実施中。	今後とも引き続き事業の推進を図る。	A	事業費の執行割合	24% (本事業は水田下に埋設された水管の撤去もあり、稲刈り後の工事となるため9月までの進捗率は低くなっている)	
88	D	被災農地復興活動支援事業	平成23年度	農林水産部	0	14,137	0	0	液状化等の影響により農作物の作付が不可能となっている農地の再生について、地域の共同作業の経費に対する補助(国事業の活用)	平成23年3月～5月 市町村及び農業事務所による被害調査 5月 国事業の市町村説明会の開催、 7月 関係市町村へ事業希望調査の実施 10月 香取市から経営再開支援活動計画の提出 10月 国へ県経営再開支援活動計画を提出 12月 国へ補助金交付申請 平成24年3月 事業完了 対象面積 40.4ha	事業完了	A			

東日本大震災からの復旧に向けた取組の進捗状況

※額については特に記載のない限り千円単位

事業番号	事業区分	事業名	事業年度	部局名	平成22年度専決	平成23年度最終予算	平成24年度当初	平成24年度9月補正予算案	取組の概要	これまでの取組	今後の対応予定	評価	指標	進捗率・進捗状況	理由 (評価がB又はCの場合)
89	D	農地・水保全管理支払交付金(復旧活動支援交付金)	平成23～25年度	農林水産部	0	1,313	0	0	農地・水保全管理支払交付金の共同活動を行う地域において、東日本大震災の影響により、破損や機能低下等を生じた農地周りの施設の補修等を行う集落に対する交付金をの交付。	国が平成23年度第3次補正により予算化した。特定被災公共団体に存する「農地・水保全管理支払交付金」の活動組織が行う被災した農業施設の復旧の取組について、活動組織から国への交付申請に対する支援を行っている。	今後、事業実施主体である「千葉県農地・水保全管理協議会」および、事業を実施する活動組織が存する市町村の担当課と連携を図り、適切な事業実施について活動組織を支援する。	A	交付件数(活動組織×活動期間)	33% (平成23～25年度の3カ年のうち1カ年の事業を完了)	
90	D	漁港災害復旧事業	平成22年度～	農林水産部	0	1,430,000	350,000	0	漁港施設の復旧	被害のあった11漁港のうち、飯岡、片貝漁港など8漁港で復旧工事が完了した。	復旧工事中の銚子、外川、和田漁港の工事を早期に完了させる。	A	被災漁港の完成割合	県管理11漁港中8漁港完了	
91	D	県単漁港災害応急事業	平成22～23年度	農林水産部	0	19,800	0	0	漁港施設の応急措置	銚子、外川、飯岡漁港など7漁港の応急復旧工事を実施、完了した。	事業完了	A	被災漁港の完成割合	県管理7漁港全てが完了	
92	D	水産業施設災害復旧事業(水産課分)	平成23年度	農林水産部	0	138,800	0	0	共同利用施設の復旧のための経費を補助	水産庁と調整を行うとともに、関係機関(市町、水産業協同組合等)と連携し、被害状況調査を実施し、災害実地査定終了後、速やかに事業に着手し、年度内に被災した施設へ助成し復旧事業を完了させた。	事業完了	A	平成23年度内の事業完了(9市町1団体)	100%	
93	D	水産業施設災害復旧事業(漁業資源課分)	平成23年度	農林水産部	0	326	0	0	共同利用施設の復旧のための経費を補助	平成23年10月下旬国による現場査定が終了し、3月に補助金交付決定をし、5月に補助金の支払いを行い事業は完了した。	事業完了	A			
94	D	内水面船溜り等災害復旧事業	平成23年度	農林水産部	0	0	0	0	水産業協同組合が維持管理する内水面船溜り等の復旧に要する経費を補助	・当該施設が、国庫補助事業を実施するための採択要件を満たさないと国から判断され、2月補正により要求を取り下げた。 ・地元では、別途工事等で対応予定。		C			国の事業採択要件を満たさないため
95	D	ノリ養殖施設災害復旧事業	平成23年度	農林水産部	0	271,347	0	0	施設復旧に要する経費を補助	関係4市が国の補助対象地域として指定された後、平成23年11月下旬、国による現場査定を受けた。2月に補助金交付決定し、5月に補助金の支払いを行い事業は完了した。	事業完了	A			
96	D	ノリ養殖施設緊急処理対策事業	平成23年度	農林水産部	0	5,300	0	0	損壊した施設を運搬、処分するための経費を補助	被災したノリ養殖施設の処分状況等の調査を実施し、12月下旬に補助金の交付を決定した。その後、3月に補助金の支払いを行い事業は完了した。	事業完了	A			
97	D	被災漁船復旧補助事業	平成23年度	農林水産部	0	58,281	0	0	漁船保険の支払金額を超過する復旧費用を一部を補助	被災した漁船405隻の内、復旧費用が漁船保険の支払金額を超過した漁船に対し補助した。(9組合37件25,052千円)	事業完了	A	平成23年度内の事業完了(9組合37件)	100%	
98	D	中小企業組合等共同施設災害復旧費補助金	平成23年度	商工労働部	0	4,619	0	0	激甚災害法に基づき実施する事業協同組合等の被災施設に対する災害復旧経費への助成	国からの交付決定を受け、申請のあった1組合に対して、県補助金交付要綱に基づき補助金の交付決定を行った。	事業完了	A	補助した組合数1	100%	
99	D	組合施設等災害復旧費補助金	平成23年度	商工労働部	0	49,332	0	0	激甚災害法の補助制度の対象とならない事業協同組合等の被災施設に対する災害復旧経費への助成	・申請のあった3組合に対して、補助金の交付決定を行った。 ・交付決定をした3事業者について、県補助金交付要綱に基づき補助金の交付手続きを完了した。	事業完了	A	補助した組合数3	100%	